

生き生きむらだよりNO. 28

平成21年3月 宮城県大河原地方振興事務所農業農村整備部発行

管内ニュース

第2回 馬牛沼ワークショップを開催！！～ため池を楽しむ～

平成20年12月14日(日)、第2回馬牛沼ワークショップを開催しました。参加者は、子ども達を含めて、43人でした。

今回は、『ため池を楽しむ』をテーマに、馬牛沼周辺で鳥類観察と講演を行いました。

鳥類観察では、カモやハクチョウなど様々な種類の野鳥が観察でき、参加していた子どもたちは、夢中になっている様子でした。

講演では、日本野鳥の会の小室先生から、「鳥のはなし」として、馬牛沼で観察できた鳥の特徴や生息環境などについて、話がありました。



鳥類観察の様子

環境カウンセラーの京谷先生からは、「森林、ため池の役割と地球温暖化について」と題して、森林や農業用水の様々なはたらきや、地球温暖化が及ぼす影響について話があり、子ども達にとって、大変勉強になったようでした。



観察されたカモとハクチョウ



講演中の一コマ

参加者のアンケートで、これまでよりも、馬牛沼や森林に対する関心が高まったという意見が多く、大多数が楽しかったという回答でした。

これからも、地域の財産である馬牛沼のあり方について、地元住民と一緒に考えていきたいと思えます。

馬牛沼



馬牛沼は、白石市斎川地区にあります。名前の由来は多数あり、沼の中の弧(こ)洲が馬に似ているので「馬形沼」「馬牛沼」とした説や、沼に馬首牛身の異獣が泳ぎ回っていたのでと名付けた説など様々です。

沼の周囲は2300m程で、冬になると200羽ほどの白鳥が、飛来します。

今回のワークショップは2回にわたって、馬牛沼を舞台に行われました。

中山間地域等直接支払制度を活用した地域づくり

平成20年度中山間地域活性化支援研修会開催！！

～中山間地域が元気になるために～

平成20年12月18日(木)、白石市中央公民館で、「中山間地域活性化支援研修会」を開催しました。今回は集落ごとの協定参加者や関係機関職員など、125名が参加しました。

今回の研修会は、仙南地域における中山間地域直接支払制度に取り組む集落協定参加者を対象に、「中山間地域が元気になるために」をテーマとした講演と、宮城県内の活動事例が紹介されました。

まず基調講演では、宇都宮大学農学部守友教授から、新しい時代の地域づくりの目標は、地域に住む人達が様々な活動に参加することによってその能力を高めていくことなど、中山間地域の住民自らの力による地域づくりの手法について、事例も交えての講演が行われました。

活動事例として、NPO法人鳴子の米プロジェクト上野理事長からは、米(ゆきむすび)を軸とした足下



を見つめながら実践している「農業をあきらめない」活動について、また大張物産センターなんでもや佐久間

店長からは、なんでもやが「きっかけ」となって地域の高齢者が元気になっていった事柄など、紹介されました。

講演後は、パネルディスカッションと参加者からの質疑応答が行われ、活発な意見交換が行われました。

< 研修会内容 >

基調講演

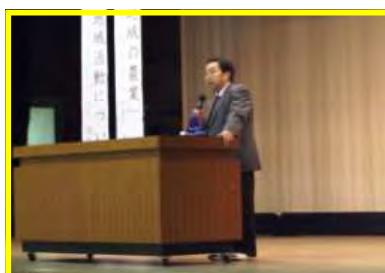
- ・「中山間地域が元気になるために」
宇都宮大学 農学部 守友裕一 教授

活動事例紹介

- ・「地域で支える地域の農業」
NPO法人 鳴子の米プロジェクト
上野健夫 理事長
- ・「なんでもやの地域活動について」
大張物産センターなんでもや
佐久間憲治 店長



守友先生による基調講演



佐久間氏による事例紹介



パネルディスカッションの様子

～「水土里の路ウォーキング」開催のお知らせ～

ウォーキングを通じて、地域の農業水利施設の歴史や地域用水の役割について理解を深める、「水土里の路ウォーキング」を開催します。

日程：平成21年 4月29日(水・祝) 午前10時(予定)～

集合場所：阿武隈急行角田駅

申し込み方法等、詳しい内容については、「県政だより4月号」又は、大河原地方振興事務所ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/oksgsin/>



当部職員が総合優秀賞一廃ガラス発泡材とは一

平成20年度農業農村整備実践成果発表会 について

平成21年2月6日、エルパーク・仙台にて、平成20年度農業農村整備実践成果発表会が開催され、大河原地方振興事務所の発表事例「廃ガラス発泡材による軽量盛土工法について」が総合優秀賞を受賞しました。

この発表会は毎年農村振興課主催で行われており、コスト縮減，環境配慮，新工法の取り組みを、民間業者を含めた技術者間で情報交換をすることにより、地域ニーズに応えられる技術



受賞者集合

力の向上を図ることを目的としています。各事務所の代表者がパワーポイントによる発表を行い、その後、活発な意見交換がなされます。地域や社会状況などによって毎年様々な事例が発表され、職員同士による技術研鑽が図られる場となっています。

今回、発表された事例は経営体育成基盤整備事業槻木地区で施工された廃ガラス発泡材による軽量盛土工法について、現地調査から設計，施工までの流れをまとめたもので、農地整備第一班の三浦主任主査，

日影技師により発表されました。

廃ガラス発泡材とは、ガラスくずに熱を加えて発泡させたりサイクル製品で、密度0.6t/m³程度と非常に軽く、見た目は小さな軽石のようなものです。槻木地区は軟弱地盤であるために農道の一部が沈下し、水田の水が沈下した道路上にあふれたり、道路の沈下と共に付近の田面も沈下するなど、営農に支障が生じていました。通常道路盛土材として使われる土（岩ズリや碎石など）で盛土すると、地盤に新たに荷重をかけることとなり、さらなる沈下が発生する恐れがあります。

今回廃ガラス発泡材を盛土材として使用し、地盤に与える荷重を軽減させながら道路沈下した箇所の補修を行いました。廃ガラス発泡材は施工性に優れ、リサイクルの観点からも今後他現場での活用が期待されます。



廃ガラス発泡材



白熱した発表！



施工状況

大河原管内の農道整備

農道保全対策事業 足立地区（柴田郡村田町足立地内）に着手しました

平成20年から農道保全対策事業足立地区として、柴田郡村田町足立地内において、県道14号巨理大河原川崎線と県道31号仙台村田線を結ぶ農免農道元館地区（昭和53年施工）及び一般農道第2足立地区（昭和54年施工）の路面改良及び歩道の拡幅の工事に着手しました。

当該路線は、農業振興を図る上でも重要な路線となっておりますが、整備から約30年が経過しており、ひび割れが多く路面性状の悪化により通行に危険な状態です。また歩道については1m程度と非常に狭小で段差が多く歩行者の通行に危険な状態となっております。これらの問題を解決するため、特に経年劣化の著しい延長1,500m区間の路面改修と延長800m区間の歩道拡幅を行います。

路面改修の工法には既設のアスファルト混合物層とその下の粒状路盤層の一部を使用して、路上で新たな上層路盤として再生する「路上再生工法」を採用しています。この工法は専用の機械を用いて、路上で既設舗装を破碎しながら同時にセメントとアスファルト乳剤を混合し、締め固めることにより再生上層路盤とすることができます。打換え工法に比べ、材料の搬出・搬入がなく既設舗装を現場でそのまま利用することができるため、省資源・省エネかつ経済的な工法です。また工期の短縮も図られます。この工法は県内の農業農村整備事業において初めて採用される工法であり、今後ますます増加する路面劣化の維持補修工法として期待されます。

今年度は県道31号仙台村田線との交差点側より延長533m区間の路面改修工事を実施しており、H22年度での完了を目指しています。



施工位置図



施工状況

お知らせ

3月6日に、大河原地方振興事務所のホームページが、リニューアルされました。より分かりやすく、より便利になるように、部ごとのホームページも加わります。

知りたい情報が盛り沢山です。みなさんのアクセスをお待ちしております。

大河原地方振興事務所のホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/oksgsin/>

【この資料に関するお問い合わせ先】

宮城県大河原地方振興事務所 農業農村整備部 計画調整班（農村活性化担当）

電話 0224-53-3111（内線474～476）